教育委員会議事録

(令和3年度 教育委員会 第6回臨時会)

開会 令和4年3月16日(水)

閉会 令和4年3月16日(水)

午前9時00分

午前9時18分

場所 西宮市役所 6 階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 言	司郎 欠席	秀員 委員	側垣 一也
	委 員 長岡 羽	催美		
	委員 藤原 呼	惟人		
	委員 山本 章			
会議に出席	職	氏 名	職	氏 名
した職員	教育次長	藤井 和重	学校保健安全課長	濱本 新
	教育次長	佐々木 理	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育総括室長	薩美 征夫	教育総務課係長	青木 威
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	教育支援部長	吉田 巌一郎		
	学校教育部長	漁修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育人事課長	北島綱史		
	教育長		委員	
	秋月以			
署名				

付 議 案 件

<議 題>

議案第60号 西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件 〔学校保健安全課〕

議案第61号 西宮市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する等の規則制定の件

(当日資料) 非公開 [教育総務課]

議案第62号 西宮市教育委員会文書取扱規程及び西宮市教育委員会の管理する防火対象物

および防火管理者の指定に関する規程の一部を改正する規程制定の件(当日資料)

非公開 〔教育総務課〕

議案第63号 人事に関する件(当日資料) 非公開

〔教育人事課〕

以上

傍 聴

0名

重松教育長

ただいまより、令和3年度 第6回 教育委員会臨時会を開催します。本日は側垣委員より欠席との届出を受けております。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。

はじめに、2月臨時会について、議事録の承認を行います。

議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を 除き、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えくだ さい。

ここで、各委員に確認します。

会議は公開が原則ですが、議案第61号、議案第62号は組織の改正に関する案件、議案第63号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりません。 非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

重松教育長

異議なしと認め、非公開とします。

審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、 続いて非公開案件に移りたいと思います。

議案第60号「西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。

学校保健安全課長。

学校保健安全課 長

「西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の 資料、議案第60号をご覧ください。

西宮市学校結核対策委員会委員1名につきまして、委員の健康上の都合により、 交代することとなりました。3月16日付けの解嘱と、3月17日付け委嘱を行います。

後任の任期は、その残任期間、令和4年3月17日から令和4年6月30日まで となります。

委員の交代の内容につきましては、資料3ページ目の被解嘱者・被委嘱者一覧を

ご覧ください。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

無ければ、採決に入ります。

議案第60号については、原案の通り可決してよろしいか。

(異議なし)

重松教育長

御異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

では、これより非公開案件に移ります。

議案第 $61\sim63$ 号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員も退出してください。

(関係者の退室)

重松教育長

では、再開します。

議案第61号「西宮市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する等の規則制 定の件」、

議案第62号「西宮市教育委員会文書取扱規程及び西宮市教育委員会の管理する 防火対象物および防火管理者の指定に関する規程の一部を改正する規程制定の 件」を一括して議題とします。

教育総務課長。

教育総務課長

(事務局 提案説明)

重松教育長

説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。

本件にご意見、御質問はありませんか。

(質疑討論)

重松教育長

よろしいですか。

無ければ、採決に入ります。

議案第61号、議案第62号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

重松教育長 御異議なしと認め、可決されました。

ここで、説明員は交代してください。

(関係職員入室)

重松教育長では、再開します。

議案第63号「人事に関する件」を議題とします。

教育人事課長。

教育人事課長 (事務局 提案説明)

重松教育長 説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。

本件にご意見、ご質問はありませんか。

(質疑討論)

重松教育長 よろしいですか。

無ければ、採決に入ります。

議案第63号については、原案の通り可決してよろしいか。

(異議なし)

重松教育長 御異議なしと認めます。よって原案は可決されました。

以上で予定されていた議題はすべて終わりました。

では、これをもちまして、第6回教育委員会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

(終了)

	第 6 回路	品時会